

財政状況の解説

1 一般会計の財政状況

- ① 平成20年度の松前町一般会計（普通会計）の決算額は、歳入9,473百万円に対し、歳出8,581百万円であり、形式収支（歳入－歳出）は、892百万円の黒字となっています。
- ② 形式収支から翌年度に繰越して使用する財源を控除した実質収支も、287百万円の黒字となっています。
- ③ 町の借金である地方債は、9,856百万円と平成19年度《10,119百万円》に比べ減少しています。

2 公営企業会計等の財政状況

- ① 国民健康保険会計は、形式収支・実質収支とも8百万円の黒字となっています。（安定した運営のため、一般会計から195百万円の繰入があります。）
- ② 老人保健会計は、形式収支・実質収支とも30百万円の黒字となっています。（安定した運営のため、一般会計から29百万円の繰入があります。）
- ③ 後期高齢者医療特別会計は、形式収支・実質収支とも11百万円の黒字となっています。（安定した運営のため、一般会計から76百万円の繰入があります。）
- ④ 介護保険特別会計（保険勘定）は、形式収支・実質収支とも70百万円の黒字となっています。（安定した運営のため、一般会計から351百万円の繰入があります。）
- ⑤ 介護保険特別会計（介護サービス）は、形式収支・実質収支とも1百万円の黒字となっています。（安定した運営のため、一般会計から5百万円の繰入があります。）
- ⑥ 下水道会計は、形式収支が37百万円、実質収支が35百万円の黒字となっています。（安定した運営のため、一般会計から289百万円の繰入があります。）
- ⑦ 上水道会計は、6百万円の純損失となっています。（安定した運営のため、一般会計から1百万円の出資があります。）

3 関係する一部事務組合等の財政状況

松前町に関係する一部事務組合の状況を掲載しています。

4 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

松前町では公共事業を実施する際に、土地を先行取得するために、土地開発公社を設置しています。

5 充当可能基金の状況

① 財政調整基金

一般会計の年度間の財源調整を図り、町財政の健全な運営を行うための貯金で平成19年度《858百万円》に比べ減少しています。

② 減債基金

町債の元金や利子を返済するために準備している貯金で、平成19年度《527百万円》に比べ減少しています。

③ その他充当可能基金

土地開発基金（公用に使用する土地をあらかじめ取得することによって、事業を円滑に執行するための貯金）や大規模地震災害対策基金（大規模な地震による災害の予防・応急対策及び復旧などに要する経費に充てるための貯金）、地域福祉基金（地域福祉の増進を図るための貯金）など、7つの基金が設置されており、平成19年度《987百万円》に比べ増加しています。

6 財政指標の状況

平成20年度の松前町の財政は、国の定めた基準よりも比率が低く、イエローカードにあたる早期健全化団体、レッドカードにあたる財政再生団体には該当していません。このように健全な松前町の財政ですが、この状態が将来にわたって保障されているわけではありません。今後も財政運営に厳しい姿勢で臨み、健全財政の維持に取り組みます。

① 実質赤字比率

一般会計に対する赤字の割合を示す指標で、松前町は黒字となっており、県下で10番目に高い数値（黒字の率）となっています。

② 連結実質赤字比率

全会計に占める赤字（又は資金の不足額）の割合を示す指標で、松前町は黒字となっており、県下で9番目に高い数値（黒字の率）となっています。

③ 実質公債費比率

収入に占める借金返済額の割合を示す指標で、比率が低いほど財政負担が少なくなり、県下で6番目に低い数値となっています。

④ 将来負担比率

将来にわたる実質的な負債の割合を示す指標で、比率が低いほど将来における負担が少なくなり、県下で9番目に低い数値となっています。

⑤ 財政力指数

松前町の財政力を示す指標であり、数値が高いほど財源力に余裕があることになり、県下で5番目に高い数値となっています。

⑥ 経常収支比率

税収や普通交付税など経常的な収入に、人件費や施設の維持管理費等の経常的に支出される経費が占める割合で、比率が低いほど財政構造の弾力性が大きいことになり、県下で10番目となっています。

⑦ 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるのかを示す指標で、水道事業会計、公共下水道事業特別会計ともに資金不足額はありませ